

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業費				
所管部局	都市建設部	部長名	山本 頼男	予算事業名	◎帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業費補助金
所管部署	都市計画課	所属長名	高橋 尚裕	予算事業科目(平成26年度)	010805010288

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取組 方針	都市機能が充実している既成市街地の立地条件を活かし、市街地中心部の活性化を図るために、高齢者向け優良賃貸住宅や借上げ公営住宅の供給を進めるなど、まちなか居住を推進します。	
政策	26	にぎわう市街地の形成			
施策	79	まちなか居住の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	優良建築物等整備事業制度要綱	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市優良建築物等整備事業費補助金交付要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市街地環境の整備改善の推進に効果があると認める事業を実施する民間事業者			
意図	どのような状態にしていくのか	高知市中心市街地活性化基本計画に位置づけられている旧ダイエー跡地の商業・生活支援サービス施設及び賃貸住宅の複合施設について、優良建築物等整備事業として補助し、街なかの暮らし方を実感できる基盤の充実と居住人口の増加を図る。			
手段	事業実施体制等	実施事業の内、補助対象経費について適正な補助を実施し、事業の促進を図る。	事業開始年度	平成25年度	
			事業終了年度	平成26年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	平成25年度は、建築設計費、地中障害除却費及び共同施設整備費の25年度出来高部分について補助を行う。平成26年度は、共同施設整備費の残出来高部分について補助を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	中心市街地の人口(人)	91戸の賃貸住宅が建設されること等により、定住人口の増加が見込めるため。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	中心市街地の人口(人)	目標				平成28年度末5,108人を目標	
		実績	5,017					
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)			65,100	394,400		
		財源内訳	国費(千円)			32,550		197,200
			県費(千円)			16,275		98,600
			市債(千円)					
			その他(千円)					19,625
			一般財源(千円)	0	0	16,275		78,975
		翌年度への繰越額(千円)			78,500			
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	0	1,460	2,160		
		正規職員(千円)	0	0	1,460	2,160		
		その他(千円)						
		人役数(人)			0.20	0.30		
		正規職員(人)			0.20	0.30		
		その他(人)						
		総コスト=①+②(千円)	0	0	66,560	396,560		
		市民1人当たりコスト(円)	0	0	198			
年度末住民基本台帳人数(人)	337,875	338,397	336,845					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

商業業務施設の建設に伴う回遊性の向上による中心市街地の活性化への寄与、南海トラフ地震等自然災害時の避難場所の提供、中心市街地の良好な景観形成への寄与などが想定される。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	3.0	総合計画まちの環において、「美しく快適なまちの形成」に基づくもので、市街地の環境整備や良好な市街地住宅の供給等土地の高度化を推進するものである。 なお、現在、市民ニーズは少ない状況となっているが、今後は、民間事業者と連携により拡大を図っていく。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	C		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	さまざまな形態で行なわれる民間事業者の建築活動を適切な誘導により、市街地環境の向上と良質な市街地の形成を推進するもので、民間資本を活用した極めて有効性の高い事業となっている。 なお、本事業は国の制度や要綱に基づく事業である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	本市のまちづくりの方針に沿った優良建築物等の整備を行なった事業者に補助を行なうものであり、アウトソーシングや事業統合にはそぐわない事業内容である。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、急速に進む人口減少や超高齢化社会の進展に伴い、さまざまな都市機能を集約し将来にわたり持続可能な都市を目指すもので、中心市街地の都市機能を誘導することはもとより、居住環境も整えるものであり、広く市民を対象としたものである。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--